

池田市上下水道部制限付一般競争入札概要

工 事 名	井口堂西市場幹線（7-26）～（30） 耐震化工事	
工 事 場 所	池田市井口堂3丁目地内	
工 事 種 別	土木一式工事	
工 期	契約締結日の翌日から令和8年3月6日まで	
工 事 概 要	管更生工 φ1,100mm L= 81m φ900mm L=168m φ800mm L= 44m 管口耐震化工 仮設工 N=18 箇所 1 式	
施 工 方 式	単体施工	
契 約 方 法	制限付一般競争入札	
入札参加資格要件	入札参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。 ① 令和7・8年度池田市入札参加有資格者（土木一式工事）であること。 ② 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値（直近）が1，100点以上であること。 ただし、入札参加資格における契約先所在地が本市域内にある者は、総合評定値（直近）に300点を加算することができる。 ③ 平成27年度以降に工事請負契約1件の請負金額が1億円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。共同企業体については、出資比率に応じて算出した金額であること。）以上であって、本工事と同種の元請施工実績を有していること。 なお、入札参加資格における契約先所在地が本市域内にある者は、前段にかかわらず、同種の元請施工実績を有していること。 ④ 本工事に現場代理人及び監理技術者を専任で配置できること。 ⑤ 建設業法第15条に規定する土木一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。	
次に掲げる者は、制限付一般競争入札に参加できない。	① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者 ② 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、これらの法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者 ③ 本工事の公告期間の末日から入札執行の日までの間において、池田市指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けている者 ④ 本工事の公告期間の末日から入札執行の日までの間において、建設工事等の業者の選定格付及び指名基準の規定に基づき、本市の工事施工成績が不良であるために指名の制限を受けている者 ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及びこれらの関連法令により規定されている反社会的団体の員である暴力団員が経営する建設業者又は暴力団員が実質的に経営する建設業者及びこれに準ずる者 ⑥ 制限付一般競争入札参加申込書及び入札書並びに工事費内訳書を提出期限までに提出しなかった者 ⑦ 社会保険に加入していない者 ⑧ その他特別の理由により、入札に参加することが適当でないと思われる者	

提出書類	入札に参加しようとする者は、所定の期日までに下記①の書類を持参し提出しなければならない。 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者に決定するため、落札候補者は、所定の期日までに下記②～⑥の書類を持参により提出しなければならない。 ① 制限付一般競争入札参加申込書（様式1） ② 制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式4） ③ 入札参加資格審査調査書（様式5） ④ 工事施工実績調査書（様式6） ⑤ 配置予定技術者等の調査書（様式7） ⑥ ③～⑤の書類に規定する添付が必要な書類		
公 告	期 間	令和7年4月23日から令和7年5月9日まで	
	場 所	池田市上下水道部ホームページ及び池田市政役所掲示場	
	方 法	掲 示	
入札関係書類等及び設計図書等並びに入札要項の交付	期 間	令和7年4月23日から令和7年5月9日まで	
	場 所	池田市上下水道庁舎 上下水道部総務課（2階）	
	価 格	有 償（1部 ￥5，000円）	
申 込 書 の 受 付	期 間	令和7年4月23日から令和7年5月9日まで	
	場 所	池田市上下水道庁舎 上下水道部総務課（2階）	
	方 法	持 参	
設計図書等に関する質問	期 間	令和7年4月23日から令和7年5月9日まで	
	場 所	池田市上下水道庁舎 上下水道部総務課（2階）	
	方 法	メール又はフォームによるものとする。	
質問に対する回答	期 間	令和7年5月16日から	
	場 所	池田市上下水道部ホームページ	
	方 法	閲 覧	
入 札	日 時	令和7年6月2日 午前10時00分	
	場 所	池田市上下水道庁舎 3階研修室	
入 札 予 定 価 格	設定し、事後公表する。		
入 札 最 低 制 限 価 格	設定し、事後公表する。		
入 札 保 証 金	免 除		
落 札 者 の 決 定	入札で決定した落札候補者に対する入札参加資格の有無について、提出書類により確認を行うものとし、入札参加資格があると認めるときは、当該落札候補者を落札者とする。ただし、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その理由を付して当該落札候補者に通知するとともに、次順位以降の落札候補者について、順次入札参加資格確認審査を行い、落札者を決定する。落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡するものとする。		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の30以上（公共工事履行保証証券で瑕疵担保特約を付したもの）とする。ただし、入札参加資格における契約先所在地が本市域内にある者は、100分の10以上とする。		
誓 約 書 の 提 出	落札者は、池田市暴力団の排除に関する条例（平成23年池田市条例第20号）に基づき誓約書を提出しなければならない。		